

# ふくしま出会いの場創出事業費補助金が さらに使いやすくなりました！ (旧：福島県若手社員の出会いの場創出事業費補助金)

## 令和8年度事業 主な変更点のお知らせ

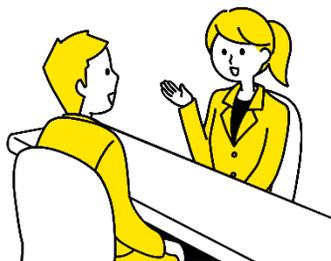
令和6年度から始まった本補助金ですが、活用いただいた皆様からのお声や本県の現状をふまえ、さらに使いやすい制度となりました。主な変更点は以下のとおりですので、ぜひご活用をお願いします。

### 1 事業名称の変更

**R7まで：**福島県若手社員の出会いの場創出事業費補助金  
**R8から：**ふくしま出会いの場創出事業費補助金

### 2 補助申請できる事業者等の拡大

福島県内に事業所等を有する企業、商工会議所、青年会議所、農業協同組合などの団体に加え、以下のみなさまにも活用いただけるようになりました！（その他詳細はHPをご確認ください）



**結婚相談業を営む  
事業者**



**婚活イベント等を  
企画実施する事業者**



**行政機関に認定された  
結婚世話焼き人を含む  
団体等**

### 3 イベント参加者の要件・募集方法の緩和

**R7まで：**補助事業者またはその関係する企業等が雇用している「独身」従業員等で18歳以上～49歳未満の者。  
SNS等による一般公募不可。

**R8から：**県内の独身者で18歳以上～49歳以下の者。  
SNS等による一般公募可。

